

令和7年度「自転車交通事故多発地域」の指定について

1 現状

令和6年中の県内における交通事故発生状況については、発生件数が20,750件（前年比-5.1%）、負傷者数が24,123人（前年比-5.9%）と前年より若干の減少となり、死者数については6人減少の109人であった。

県内の自転車が関係する交通事故については、発生件数、全事故に占める割合ともに近年横ばい状態であるが、令和7年中の県内死亡事故については急増しており、予断を許さない状態である。

また自転車死亡事故の主な損傷部位は「頭部」で、ヘルメット非着用時の致死率は、着用時と比べ約2.2倍も高くなっていることから、ヘルメットの着用と交通ルールの遵守を県民に促していくことが喫緊の課題となっている。

区 分		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
全事故	発生件数	23,294	20,630	21,660	21,098	21,870	20,750
	死者数	132	140	142	113	115	109
	負傷者数	27,392	23,904	25,062	24,382	25,644	24,123
自転車事故	発生件数	5,445	5,039	5,424	5,393	5,436	5,002
	死者数	13	12	17	11	12	13
	負傷者数	5,301	4,844	5,206	5,195	5,192	4,758
構成率		23.3%	24.4%	25.0%	25.6%	24.9%	24.1%

2 令和7年度自転車交通事故多発地域の指定

現状を踏まえ、令和6年中の自転車交通事故の発生が多い地域(市区町村を単位)を「自転車交通事故多発地域」に指定し、県は当該地域を中心に、県内各地域が実施する自転車交通事故防止対策への支援を行うこととする。

3 指定基準

(1) 自転車の交通事故の割合が高い市区町村

令和6年中の交通事故発生件数に占める自転車の交通事故発生件数の割合（構成率）が県内平均(24.1%)より3ポイント以上高い市区町村

(2) 自転車の交通事故による死者数が多い市区町村

令和6年中の自転車の交通事故死者数が2人以上の市区町村

4 指定地域（17地域）

(1) 3(1)の基準（構成率27.1%以上）に該当する地域（4市10区2町）

- ・ 横浜市 鶴見区、港北区（2区）
- ・ 川崎市 中原区、幸区、川崎区、多摩区、高津区、麻生区（6区）
- ・ 相模原市 中央区、南区（2区）
- ・ その他市部 茅ヶ崎市、座間市、平塚市、大和市（4市）
- ・ その他郡部 愛川町、寒川町（2町）

(2) 3(2)の基準（死者数2人以上）に該当する地域

- ・ 横浜市港北区（重複）、藤沢市

5 指定日

令和7年5月1日